

【特集 衆議院選挙を終えて 2】

改憲がめざすのはどのような国家か

萱野稔人

改憲がきわめて切迫した問題になってきた。さきの衆院選で自民党が過半数を獲得し、公明党とあわせた与党で三分の二以上の議席を占めることになったからだ。

この与党勢力がめざす改憲をつうじて、国家はどのように変容していくのか。まず手がかりとして今回の衆院選をみてみよう。

◇自民党政治の転換◇

衆院選で争点になったのは郵政民営化である。自民党の圧勝は、郵政民営化に賛成する人びとによってもたらされた。このなかにはいわゆる無党派層も多かったようだ。

郵政民営化には、ぱっと見ただけでも二つの問題点がある。第一に、通信と金融をめぐる全国一律のユニヴァーサル・サーヴィスが維持されなくなる。とりわけ過疎地での郵便局が統廃合されたり、貧困層が口座を開けなくなったり、保険に入れなくなったりする可能性がで

てくる。第二に、郵便局もっている郵貯・簡保のカネが市場化され、投機化されることよって、金融のセーフティ・ネットが崩れ、金融財政が不安定化することおそれがでてくること。

こうした問題点にもかかわらず、衆院選では郵政民営化をかかげる自民党が圧勝した。これは自民党政治のあり方が大きく転換したことをあらわしている。

郵政民営化論が批判のターゲットにしたのは公共事業である。いわく、郵貯・簡保のカネは財政投融資をつうじて無駄な公共事業に投入されており、それがさまざまな利権や汚職の温床となっている。道路公団たたきはこうした批判の具体化だった。その批判に、公務員や政治家の「特権」に不満をもつ有権者の心情が呼応した。

これまで公共事業は自民党議員が票を獲得するための最大の武器であった。ここでは、政治家が地域とむすびつき、その地域のかかえる問題を中央政府にもついでいて、中央政府からその問題を解決

するための資源（カネや政策）を地域にもちかえってくる。どれだけその資源を地域にもたらすことができるかが、選挙で勝つための大事なポイントとなる。公共事業はそうした資源の中心物だった。

今回の衆院選で自民党が乗りこえようとしたのは、こうした集票システムである。その象徴は、郵政民営化に反対した造反議員のもとに送り込まれた「刺客」だ。地域とはまったく関係のない刺客が中央から送り込まれ、にもかかわらず当選したり、民営化反対の地元議員と互角に戦ったりした。地域に資源分配をしなくても戦術次第では選挙に勝つことができる可能性を自民党は見いだしたのだ。

さまざまな問題点をともないつつも、資源を地域に分配する集票システムは、全国の生活水準をある程度均質的に引き上げていこうとするシステムであった。それは地域間の格差、都市と農村の格差といったものを小さくする効果をもっていた。国民全体の均質な生存の保障をめざすという意味で、それは「平等主義

「的」な国民国家の理念をそれなりに体現したものであったのである(ただし、その理念は、多くのマイノリティを排除することでありたっていたが)。

郵便局による通信・金融のユニヴァーサル・サービスもまた、こうした「平等主義的」な国民理念に立脚している。したがって、郵政民営化をかかげた刺客が中央から送り込まれた今回の選挙は、選挙戦術のレベルだけでなく政策のレベルでも、古い国民国家の理念をうちこわすものだった。自民党は今回、これまでの支持基盤であった農村部ではなく都市部で圧勝した。そこで否定されたのは、全国の国民にまんべんなく生活資源を配分しようとする国家のあり方なのだ。

◇日本経済の軍事依存化◇

これからなされるであろう改憲への策動は、新しくなった自民党によって担われる。このことはじつは重要なポイントだ。改憲は、国家のあり方が変容していくことと関連づけてとらえられなくてはならない。

改憲においてまず論題にあがるのは九条である。ただし見落としてはならないのは、この九条を制度的にささえてきた武器輸出三原則がすでに骨抜きにされてしまっているということだ。昨年一月に石破防衛庁長官(当時)が武器輸出三原

則の見直し発言をして以来、武器輸出解禁は既定方針となっている。これは兵器の国際共同開発や、中古艦艇の輸出に道をひらく。

武器輸出解禁は経済界が推進してきた政策でもある。不況にあえぐ日本経済界にとつて、軍需産業の国際化はテクノロジの水準をたかめ、資本蓄積をより容易にするためのおおきなチャンスだからだ。武器輸出解禁によって、今後、日本経済にとつて軍需産業のしめる重要性はますます高くなっていくだろう。このことは言いかえるなら、日本経済が軍事に依存する体質になっていくことである。たとえ日本が直接戦争をするのではないとしても、世界のどこかで軍需が高まっているということが、日本経済の存立にとつてますます不可欠になっていくのである。

◇郵政民営化と改憲の結びつき◇

郵政民営化にもどうろう。郵政民営化は、保険会社を中心とするアメリカの金融業界が米通商代表部(USTR)をつうじて日本政府に要求していたことである。と同時にそれは、日本国内でも都市部の巨大銀行を中心とする民間金融業界が望んでいたことでもあった。三〇〇兆を超える郵貯・簡保のカネを市場原理のもとに移行させるためだ。この民営化を推進し

てきた巨大銀行とは、多国籍化した日本企業のグローバルな活動をささえる金融資本にほかならない。

郵政民営化が改憲とむすびつく理由がここにある。たとえば三菱重工は武器輸出に社運をかけてとりこんでいる。次世代のミサイル防衛(MD)をめぐる日米共同技術研究でも、三菱重工は自社製品の売り込みに躍起だ。他方で、そのメイバンクである東京三菱銀行にUFJ銀行が統合されることが、ほとんど政治判断と言つていい手続きによって決定された。郵政民営化は、こうした巨大金融資本へのテコ入れの一環にほかならない。

改憲がめざすのは、多国籍化した日本企業の活動を強力にバックアップできるような国家をつくることである。そのためには、これまで住民全体の生活基盤の保全にむけられていた資源を、多国籍企業のための金融財政へと転換しなくてはならず、かつ、それをしても住民の支持がえられるような統治モデルを開拓しなくてはならない。

じじつ、そうした金融財政によって、住民の生活条件は厳しくなる。雇用の不安定化や、所得の減少、税と社会保障をめぐる負担増といった現象は、けつして偶然の産物ではない。企業や国家のもつ資源が、世界市場における企業活動の有利な展開のためにますます投入されてい

ることが、そうした現象の背景となっている。このとき必要となるのは、住民の生存条件の悪化が、そのまま投票行動に反映されないような統治モデルにほかならない。

今回の選挙で自民党は、利益配分とは縁のない都市部の無党派層のおかげで勝利した。自民党にとって今回の選挙は、新しい統治モデルの実験の場であった。実験を成功にみちびいたのは、「既得権にしがみつく旧勢力を打破する」というポピュリズム的イメージ戦略である。

◇国民に義務を課す憲法への変容◇

九条「改正」の策動は、まさにこうした流れのなかに位置づけられなくてはならない。九条「改正」によって期待されている国家の役割とは、日系多国籍企業のグローバルな活動を軍事によってバックアップすることだ。だからこそ、「周辺事態」のような、領土をこえた安全保障の枠組みが提示されるのである。そこでめざされているのは、多国籍企業が活動するための広域的な秩序を、軍事的・金融政策的にささえるシステム管理者のような国家のあり方なのである。

昨年の六月に自民党憲法調査会によって、改憲案作りのための「論点整理」がなされた。これを見ると、改憲のもくろみが、国家の新しい役割のために住民に

ますますおおくの負担を強いられる枠組みとして憲法を機能させることにあるのがよくわかる。

「論点整理」ではこう述べられている。「権利が義務を伴い、自由が責任を伴うことは自明の理」であり、したがって新憲法では「公共的な責務」や「国の防衛及び非常事態における国民の協力義務」が規定されなくてはならない、と。

ここでは憲法の性格そのものが、国家権力を規制するものから、住民に国家への協力義務を課すものへと変えられている。「論点整理」はこのことをあからさまに認めている。引用しよう。

……次に、憲法の意義を明らかにするべきである。すなわち、これまでとは、ともすれば、憲法とは「国家権力を制限するために国民が突きつけた規範である」ということのみを強調する論調が目立っていたように思われるが、今後、憲法改正を進めるに当たっては、憲法とは、そのような権力制限規範にとどまるものではなく、「国民の利益ひいては国益を守り、増進させるために公私の役割分担を定め、国家と国民とが協力し合いながら共生社会をつくることを定めたルール」としての側面を持つものであることをアピールしていくことが重要である。……

こうした憲法の性格の変化は、住民に対して超法規的な仕方でも権力を行使する可能性を国家にあたえるだろう。憲法そのものが権力制限規範としての役割を喪失してしまうからだ。そこでは、超法規的な権力行使の可能性そのものが憲法に書きこまれてしまうのである。

問題なのは、こうした超法規性を住民たちがときとして待望してしまうということだ。今回の衆院選では、これまでの政策決定手続きのやり方を無視して「改革」を断行する小泉首相に住民たちの支持があつまった。首相として正統に選ばれたのである以上、自分はどうな決定をも貫くことができるといわんばかりのスタンスで小泉は衆院選に臨んだ。生活条件の悪化が投票や政策決定に反映されるかわりに、権力の伸長によってそれを埋め合わせようとする回路がせりだしてきたのである。

(かやの・としひと、政治哲学)

